

(議長)

日程第21、議案第5号、令和4年度江差町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」(提案説明)

議案第5号、江差町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

今回の補正につきましては、令和3年度介護給付費負担金等精算に伴う返還金の補正をお願いするものでございまして、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、2,659万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、12億7,056万5千円とするものでございます。

これによりまして、介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、サービス事業勘定とあわせまして歳入歳出それぞれ、12億7,581万7千円となるものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

高齢あんしん課長。

「町長」(補足説明)

議案第5号、江差町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、私よりご説明いたします。

議案書73ページの介護保険特別会計補正予算構成表でご説明いたします。介護保険会計の財源である国庫道費負担分は、年度終了後に清算事務が行われるもので、令和3年度の公費負担額を精算した結果、受領済み額が生産額を上回ったことで生じた返還金の補正をお願いするものでございます。議案書81ページ、返還金2,659万7千円の内訳につきましては、説明欄に記載ありますとおり、国に対する返還金として介護給付費は1,587万8千円、地域支援事業費が244万1千円、道に対する返還分は介護給付費が189万3千円、地域支援事業費が146万3千円、社会保険診療報酬支払基金分に対する返還分は介護給付費が417万2千円、地域支援事業費が75万円となっております。なお、補正額の財源は全額一般財源で前年度からの繰越金を充当するものでございます。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については討論を省略し直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第5号、令和4年度江差町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。